

本選島市吳服商林本竹雄の難題（外金壹萬五千圓）に於ては、
 欲張營困難に於ては、六月六日工母兼出張員松本竹雄一
 事業營營者元山五郎が自其難題を以て且つて事業不況の
 甚し原因

- 八、納米半日 同 六月二日
- 九、納米半日 同 六月二十日
- 六、参入人員 全員
- 五、参入人員 一、小谷
- 四、事業主 元山五郎
- 三、事業の難題 節干器具製造
- 二、元山 節干製造
- 一、小谷 節干製造

法人 協同會 福岡出張所

法人 協同會 福岡出張所

ころ、**同人**は福岡に於ける自己の吳服販賣出張員を工場管理
 人に當てたが、六月二十七日右管理人が行方を晦したので、
 之亦事業經營の困難なるを覺り仲介者の手に依り再び前事業
 主に經營せしめんとしたるも拒絶せらるゝに至つた。
 そこで右事情を知つた従業員一同は工場經營に對する不安を
 生じ遂に六月二十九日より全員同盟罷業をなしたのである。
 十、經過並に解決状況

本事業譲受人たる松本竹雄は事業繼續困難なるを憂へ、仲介
 者を以つて更に前事業主に經營方交渉をなしたる結果、漸
 やく次の條件を以て解決することとなり従業員側に於ても七
 月一日より平常通就業することとなつたのである。

解決條件

工場の敷地建物器具機械一切を前事業主（元山正助）に賣渡